

# 会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年8月7日 発行号

## 町民の皆さまへ

7月以降、全国各地で感染者が急激に増加しています。今後、夏休みや帰省などで、県外との往来がより活発になることが考えられます。最近の全国の感染状況からは20代から30代の方の割合が高く、友人同士のパーティや会食などによる感染、家庭内感染への広がりが見られることから、この年代の方々は県外との往来に当たっては、特に注意をお願いいたします。また、「接触確認アプリ」の積極的な活用をおすすめします。「ウイズコロナ」の状況の中で、感染リスクをゼロにすることはできません。新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者、医療従事者などに対する差別や偏見は絶対になさらないようお願いいたします。

町民一丸となって、この難局を乗り越えていきましょう。

会津坂下町長 齋藤 文英



スマートフォンのアプリストアからダウンロードしてください。「COCOA」で検索

## 【追加実施】「会津坂下町生活支援事業」の概要について

新型コロナウイルス感染防止対策・住民生活の支援・町の経済を守るための「会津坂下町生活支援事業」の追加支援が決定しました。一覧をご確認の上、該当する支援事業へ申請してください。

### 1. 新型コロナウイルス感染防止

事業名	事業内容	担当課・班
公共施設等 感染防止対策 事業	町施設における感染防止対策 ①網戸設置による換気時の防虫対策（中央公民館、広瀬コミュニティセンター、コミュニティセンター附属体育館、健康管理センター） 【4,500千円】 ②健康管理センターにおける感染防止対策（マット・スリッパ・タオルなど） 【600千円】	教育課 社会文化班 政策財務課 政策企画班 生活課 保険年金班 生活課 福祉健康班
教育・子育て施設等 感染防止対策 事業	保育所・幼稚園・小中学校・子育てふれあい交流センター等における感染防止対策 ①網戸設置による換気時の防虫対策（子育てふれあい交流センター、小中学校（校長室、職員室、事務室、体育館）） 【4,930千円】 ②学校臨時休業・一学期延長に伴う対応（中学校修学旅行キャンセル料、特別支援教育支援員追加人件費、学期延長分定期代支援） 【690千円】 ③部屋分散・遊び場確保による3密対策 （保育所遊戯室・子育てふれあい交流センターエアコン、中学校保健室エアコン） 【7,800千円】	子ども課 子ども支援班 教育課 教育総務班 教育課 教育総務班 ばんげ保育所 子ども課 子ども支援班 教育課 教育総務班
教育施設 情報機器整備事業	学校 ICT 環境の構築（GIGA スクール構想） ○タブレット PC の整備、校内通信ネットワーク環境整備など 【44,200千円】	教育課 教育総務班

### 2. 全町民に対する生活支援

事業名	事業内容	担当課・班
町民生活支援 事業	町民の生活を守る支援 ①出生児1人あたり10万円の給付（10万円×80人） 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども 【8,000千円】 ②全世帯分のマスク備蓄（1世帯50枚入1箱） 【14,300千円】 ③未給水地区・水道未加入世帯への支援 水道基本料金3か月分相当額を給付金で交付 （基本料2,400円×3か月×300世帯）※事務費含む 【2,300千円】 ④全世帯へ「糸桜里の湯ばんげ」入湯利用券を配付 （2,000円分×5,700世帯）※事務費含む 【11,500千円】	総務課 行政管理班 生活課 福祉健康班 建設課 上下水道班 産業課 商工観光班

### 3. 大学生等への生活支援

事業名	事業内容	担当課・班
学生生活支援 事業	学生の就学継続を守る支援 ○学生へ就学継続のための給付金交付 ・大学生等（県内外在住問わず）へ一律の給付金を交付し生活支援 （3万円×400人）※事務費含む 【12,100千円】	政策財務課 政策企画班

### 4. 町内商工業者等への支援

事業名	事業内容	担当課・班
感染防止協力 支援事業	○空気清浄機整備に対する支援 ・町内事業者へ空気清浄機整備費用の補助（上限2万円×70台） ※事務費含む 【1,500千円】	
町内経済支援事業	新型コロナ感染症により影響を受けた町経済の活性化対策 ①プレミアム付き商品券の販売 ・プレミアム付き商品券：1万円×30% 15,000セット販売 ※会津坂下町商工会への委託料含む 【47,300千円】 ②信用保証料補助事業 ・セーフティーネット保証5号の融資を受けた事業者へ 信用保証料の半数補助：20万円×15事業者 ※1件あたり1千万円を借入した場合 ※事務費含む 【3,100千円】	産業課 商工観光班

### 5. 農業者への支援

事業名	事業内容	担当課・班
地域農業経営 持続化支援交付金 事業	農作物の流通停滞等により影響のある農業者への加算支援 ① i 認定農業者 ※令和2年4月1日現在 ii 新規認定就農者5万円 【11,800千円】 ② i 畜産農業者（5万円）※出荷・販売農家 ii 養鶏農業者（5万円）※出荷・販売農家 iii 花卉農業者（5万円）※出荷・販売農家 iv 果樹・その他園芸作物農業者（5万円）※出荷・販売農家 ※上記②の重複申請は不可 【7,100千円】 ③コロナによる影響を受けた労働者を農作業のため雇用受入れした農業者 ※日給上限5千円（支払日給の1/2） ※受入日数は最大15日 【1,500千円】	産業課 農林振興班

### 6. 「新しい生活様式」のための環境整備

事業名	事業内容	担当課・班
復興へ向けた 環境整備事業	関係人口・交流人口の増加対策 ①テレワークセンター整備事業（若宮コミュニティセンター） 【80,000千円】 ②観光施設等の公衆トイレ整備 ・JR会津坂下駅 ・立木観音 【21,000千円】 【30,000千円】 ③観光施設看板多言語化による観光拡大 ・看板設置と翻訳料 【3,700千円】	政策財務課 政策企画班 産業課 商工観光班

申込詳細については裏面をご覧ください。

## 会津坂下町生活支援事業の詳細・申し込み方法

### 出生特別給付金

対象者	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、会津坂下町の住民基本台帳に記録されたお子さん
給付額	10万円
申請・受給者	対象者の保護者
提出書類	【1】会津坂下町出生特別給付金支給申請書 【2】申請者本人の運転免許証等 【3】母子手帳 【4】振込口座確認書類（通帳写しなど） ※該当される方には申請書を郵送します。 ※申請期限については送付文書をご確認ください。
問/申込	総務課 行政管理班 ☎84-1503

### 未給水地区等への生活支援給付金

対象者	町住民基本台帳に登録の住所地で、井戸水、沢水、地下水のみを生活用水として利用している世帯の世帯主
給付額	7,188円
提出書類	【1】会津坂下町未給水地区等生活支援給付金事業交付申請書 ※申請書は上下水道班から郵送します。また町ホームページからもダウンロードできます。 【2】本人確認できる書類の写し（運転免許証・保険証など） 【3】振込口座確認書類（通帳写しなど）
申請期限	10月30日（金）
問/申込	建設課 上下水道班 ☎84-1530

### 学生生活支援事業（学生の就学継続を守る支援）

対象者	町内出身の大学生・大学院生・短大生・専門学生・予備校生（県内外を問わず）で、保護者が町内在住の方
給付額	3万円
提出書類	【1】会津坂下町学生等就学継続支援給付金交付申請書 ※自治会を通して配付済 【2】学生証または在学証明書の写し 【3】振込口座確認書類（通帳写しなど）
申請者	本人または保護者（親、祖父母、兄弟など）
申請窓口	町役場1階 税務管理班隣に8月31日（月）まで開設。その後は政策財務課政策企画班にて受付。
申請期限	令和2年11月30日（月）
問/申込	政策財務課 政策企画班 ☎84-1504

### 糸桜里の湯ばんげ入湯利用券の配付について

対象者	全世帯
配付内容	糸桜里の湯ばんげ入湯利用券 1世帯につき2,000円分（200円券×10枚）
配付期間	9月下旬から10月にかけて
問	産業課 商工観光班 ☎83-5711

### 空気清浄機設置事業補助金

対象者	令和2年4月1日以降に空気清浄機を新たに購入して設置した町内飲食店で、町税を滞納していない方
対象機器	空気清浄機（ウイルス除去・不活性化等の効果があるもの）
補助額	空気清浄機購入費用の2分の1（1事業者あたり1台限りで、上限2万円）
申請期限	令和3年3月31日（水）
提出書類	【1】会津坂下町空気清浄機設置補助金交付申請書兼実績報告書 ※該当の方には郵送済みです。 【2】本人確認できる書類の写し（運転免許証・保険証・パスポート等）※法人は省略可 【3】事業活動がわかる書類（営業許可証の写し） 【4】設置した空気清浄機のウイルス除去機能が確認出来る書類（取扱説明書・パンフレットなど） 【5】購入時の領収書やレシートの写し（店舗や購入費用の詳細が確認できるもの） 【6】振込口座確認書類（通帳写しなど）
問/申込	産業課 商工観光班 ☎83-5711

### 新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金

対象者	福島県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」を利用する、売上高が5%以上15%未満減少した町内事業者で、福島県信用保証協会に信用保証料を支払った方
補助額	福島県信用保証協会に信用保証料を支払った額の1/2を補助
申請期限	令和3年3月1日（月）
提出書類	【1】申請書（町内の金融機関に設置しています） 【2】金銭消費貸借証明書 【3】信用保証書 【4】信用保証料計算書 【5】融資取引計算書 【6】証書貸付返済予定表 【7】納税証明書（令和2年度分） 【8】入金確認できる通帳の写し 【9】振込口座確認書類（通帳写し）
問	産業課 商工観光班 ☎83-5711 または融資相談金融機関

### 地域農業経営持続化支援交付金

対象者と交付額	①認定農業者・新規認定就業者・畜産・養鶏・花卉・果樹・その他園芸作物農業者…5万円 ②新型コロナウイルス感染症による影響を受けた労働者を農作業のため雇用受入した農業者…日給上限5千円（支払日給の1/2）※最大15日分
提出書類	地域農業経営持続化支援交付金申請書 ※添付書類などの詳細は8月25日（火）配付のチラシをご覧ください。
申請期間	9月1日（火）～令和3年3月31日（水）まで
問/申込	産業課 農林振興班 ☎84-1505

## 各課からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

対象者	①4月1日～9月30日までの間に事業主の指示により休業した中小企業の労働者 ②その休業に対する賃金（休業手当）を受けられない方
支給額	休業前賃金の8割（日額上限11,000円） ※給付金制度の詳細、申請書のダウンロードは「休業支援金」で検索
問/申込	厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

### 学生生活支援事業（ふるさと産品贈呈）にお申込みください

県外で暮らしている学生を対象に町の特産品を贈ります。

対象者	町内出身で県外在住の大学生・大学院生・短大生・専門学生・予備校生で、保護者が町内在住の方
支援品	米4kg、味噌、醤油、マスク、その他（8千円相当）
提出書類	【1】申込書 ※町ホームページよりダウンロード【2】学生証または在学証明書の写し
申請者	本人または保護者（親、祖父母、兄弟など）
申請期限	8月31日（月）（郵送、メール、FAXで申請可能）
問/申込	産業課 商工観光班 ☎83-5711 FAX83-5713 E-Mail gakusei@town.aizubange.fukushima.jp

### 町内で商売している方へ～多くの方が該当となる応援金です～

感染防止対策事業者応援金（3万円）の申請はお済みですか？該当の方はお早目に申請してください。

対象者	町内で感染防止対策を行って商売をしている方 （理美容業・小売業・医療・介護、建設業、製造業、運輸業、NPO、神社・仏閣など） ※現在、対策している方も申込みできます。 ※町独自支援のため、国・県の支援策と重複して申請できます。
添付書類	【1】申請書 【2】確定申告書の写し（添付できない場合でも受付可能） 【3】本人確認できる書類の写し（運転免許証・保険証など） 【4】振込口座確認書類（通帳写しなど） 【5】感染防止対策をしたことが分かる写真（例：マスク着用・消毒液の設置など）
申請期限	9月30日（水）
問/申込	産業課 商工観光班 ☎83-5711